

令和 6 年 6 月 21 日

大阪市長 横山英幸様

要望書

大阪の文化を根絶やしにする大阪市文化財協会解散に反対します

大阪博物館協会「難波宮リレーウォーク(NRW)」参加団体定例会議

反対署名代表 白川俊義

大阪市 HP に公表されているこの問題の経済戦略局の公式回答「市の考え方」の結語部分、

市の考え方

一般財団法人大阪市文化財協会につきましては、平成25年度の府市統合本部で示された方向性に基づき検討を行い、本市の文化財行政を所管する大阪市教育委員会や類似の業務を行っている公益財団法人大阪府文化財センター等へ業務を継承することなどにより、令和6年度末までに当該団体の整理を行うこととしております。

なお、整理に当たっては、現在、当該団体において実施されている事業が将来的にも継承されるよう、大阪市教育委員会をはじめ、大阪府文化財センターなど関係機関と協議、調整を進めております。

「整理に当たっては、現在、当該団体において実施されている事業が将来的にも継承されるよう、大阪市教育委員会をはじめ、大阪府文化財センターなど関係機関と協議、調整を進めております」について、

1. 回答日令和 5 年 11 月 24 日以降、「事業が継承されるよう」どのような「協議と調整」が行われたのか、HP 回答者の経済戦略局より現在状況の具体について書面回答ください。

同 HP では「令和 6 年度末までに当該団体の整理を行う」としている。

2. 大阪市文化財協会の事業継承のため、大阪府文化財センターの予算と人材確保がどれほど進められているのか、「整理」の「方向性が示された」「平成 25 年度(2013 年)の府市統合本部」時代の前、2010 年にまでに遡り、大阪府文化財センターと大阪市文化財協会予算の令和 7 年度(2025 年)もしくは令和 6 年度(2024 年)までの経年的変化と、直近 5 年分の正規

職員採用(募集)状況を、大阪府文化財センターへの大阪市文化財協会の事業継承を進めている大阪市経済戦略局(文化部)の義務と責任において、数値で示してください。

3. 同じく「業務を継承する」大阪市教育委員会文化財保護課も2. と同期間の予算と正規職員の採用状況を数値で示してください。

4. 「平成 25 年度(2013 年)の府市統合本部」時代の古い政策を、社会環境が変わったのにそのまま続けていることについて、府市統合本部時代と、同本部廃止以降の大阪市文化財協会解散に係る会議議事録の全部と、経過が分かる資料も併せて、大阪市文化財協会の大阪府文化財センターへの統合を今も進めている大阪市経済戦略局より提出ください。

5. 大阪府文化財センターへの統合や大阪市教育委員会への移管によって、大阪市文化財協会の事業を継承するにあたって、大阪市文化財協会を所管する大阪市経済戦略局は大阪市文化財協会の事業を、どこまで定性的・定量的に把握していたのか。これが判る資料があれば添付して経済戦略の部局の理解を文書回答で答えてください。

6. 大阪市文化財協会を所管する大阪市経済戦略局は大阪の文化・文化財・埋蔵文化財を経済戦略として、どのように評価しているのか、大阪市教育委員会文化財保護課は文化財・埋蔵文化財保護の見地で大阪市文化財協会の解散をどのように評価しているのか、文書回答で答えてください。

7. この 17 年間の管見では、大阪市の遺跡発掘調査について、一度も現地説明会が開かれていない。埋蔵文化財に関する新知見の市民への公開に限らず、大阪市博物館協会の難波宮リレーウォークなど市民向け啓蒙事業、大阪市文化財協会の大阪歴史博物館での速報展、大阪市文化財協会の『葦火』など研究者・市民向けの定期刊行物の発行、市内各地の地域史研究会や観光ガイドの会などへの専門家の派遣、これら事業に呼応する各地域でのボランティアな市民の考古学参加・歴史学参加等、大阪市文化財協会の市民とのよき関係を築かれてきた諸事業に関し、埋蔵文化財を所管する大阪市教育委員会文化財保護課と、大阪市文化財協会を所管する大阪市経済戦略局は、「行政としての事業実施の必要性や、見解」を表明してください。例えば NRW は存続されるのか、大阪市文化財協会がなくなっても市内小地域の埋蔵文化財や歴史について、住民の学習要求やガイド参加を支援できる専門性を持つ正規職員を大阪府文化財センターや大阪市教育委員会は派遣できるのか、大阪市文化財協会会議室に替わる無償の公共施設は提供されるのか、新たに信頼関係を築き市民協働の事業を存続・展開する意思はあるのかという問題です。

8. 外郭団体とは言え大阪市の発掘専門部局である大阪市文化財協会解散政策の今後の方向性として、発掘の民営化も企図されていると聞き及び。発掘調査を民営化するとはどういうことか。住民に具体的イメージを喚起できる説明と、公的事業が民活に移されることのメリット(デメリット)評価がどのようになされているのか、公務部門の民営化という経済戦略に関わる大阪市経済戦略局(経済戦略局が公務部門の民営化をする部署ではないなら、これを所轄する部局)と、埋蔵文化財や発掘業務の専門性を持ち、これに直接かかわる大阪市教育委員会文化財保護課から教えてください。

9. 大阪市経済戦略局が、大阪市文化財協会を所管する部局と知った。ここにも文化財担当部署があり課長がおられた。かかる政策の推進には大阪市経済戦略局の構成に文化・文化財、歴史・考古学の専門性ある人員が配慮・配置されているのか。「戦略」上の重要なファクターと考えられるので、担当の人員体制につき資料を付しての回答を求めます。

10. 直近の令和6年(2024年)6月26日が定款を書き換え大阪市文化財協会が自主解散する既定方針のスケジュールと聞いている。同21日貴局との会談の席上確認させていただいたが、解散の当否決定の最終責任者が大阪市文化財協会と、同協会評議会とのことであった。昨日の会談で、10番目ではなく、冒頭に申しあげた要望である。私達解散反対の住民団体の要望を受け付けていただいて、しかる後の協議が約束されているが、次回協議の前に大阪市文化財協会が解散されてしまったら、今後の協議自体が無意味化されかねない。この問題が公開情報となったのが大阪歴史学会誌『ヒストリア』6月号においてであるため、あまりに短期間の取り組みとなり、この点は考慮いただいてしかるべきであろう。大阪市文化財協会と同協会評議会に対し、大阪市経済戦略局文化財担当課長・同課長補佐にこの旨お伝えいただくよう、お願いした。これは要望事項のひとつである。次なる私どもとの協議会でこれに関する経過を貴局より説明ください。

11. ここに明示した11項目の要望は、大阪市文化財協会が解散しても、これまでの行政サービスの質や水準が維持されるのかをテーマとしている。大阪市文化財協会なき後の大阪市の文化財行政が焦眉のテーマであり、要望提出後の協議に向けて、誠意あるご回答の準備を進めていただきたい。